

(参 考)

「利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画」  
(新旧対照表)

現行計画(平成20年7月4日閣議決定)	変 更 案
平成20年7月4日 閣議決定 平成21年3月27日 一部変更 平成26年8月15日 一部変更	平成20年7月4日 閣議決定 平成21年3月27日 一部変更 平成26年8月15日 一部変更 <u>平成28年1月22日 一部変更</u>
1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標 (1) 水の用途別の需要の見通し (略)  (2) 供給の目標 これらの水の需要に対し、近年の降雨状況等による流況の変化を踏まえた上で、地域の実情に即して安定的な水の利用を可能にすることを供給の目標とする。このため、2に掲げる施設整備を行う。 2に掲げる水資源開発のための施設とこれまでに整備した施設等により、供給が可能と見込まれる水道用水及び工業用水の水量は、近年の20年に2番目の規模の渇水時における流況を基にすれば毎秒約169立方メートルとなる。なお、計画当時の流況を基にすれば、その水量は毎秒約197立方メートルである。また、農業用水の増加分である毎秒約0.3立方メートルを湯西川ダムにより供給する。  2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項 (利根川水系) (1) 思川開発事業 事業目的(略) 事業主体(略) 河川名(略) 南摩ダム 新規利水容量(略) 予定工期 昭和44年度から平成27年度まで  (2) (略)	1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標 (1) 水の用途別の需要の見通し (略)  (2) 供給の目標 これらの水の需要に対し、近年の降雨状況等による流況の変化を踏まえた上で、地域の実情に即して安定的な水の利用を可能にすることを供給の目標とする。このため、2に掲げる施設整備を行う。 2に掲げる水資源開発のための施設とこれまでに整備した施設等により、供給が可能と見込まれる水道用水及び工業用水の水量は、近年の20年に2番目の規模の渇水時における流況を基にすれば毎秒約168立方メートルとなる。なお、計画当時の流況を基にすれば、その水量は毎秒約196立方メートルである。また、農業用水の増加分である毎秒約0.3立方メートルを湯西川ダムにより供給する。  2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項 (利根川水系) (1) 思川開発事業 事業目的(略) 事業主体(略) 河川名(略) 南摩ダム 新規利水容量(略) 予定工期 昭和44年度から平成27年度まで <u>なお、当分の間、事業を継続しつつ、引き続きダム事業の検証を進め、その結果を踏まえて速やかに必要な対応を行うものとする。</u>  (2) (略)

現行計画(平成 20 年 7 月 4 日閣議決定)	変 更 案
<p>(3) 霞ヶ浦導水事業  事業目的 (略)  事業主体 (略)  河川名 (略)  最大導水量 (略)  予定工期 昭和 51 年度から平成 27 年度まで</p> <p>(4) ～ (5) (略)</p> <p><u>(6) その他事業</u>  <u>上記の各事業のほか、河川総合開発事業として倉漕  ダム建設事業(事業主体:群馬県)及び増田川ダム建設  事業(事業主体:群馬県)を行う。</u></p> <p>(荒川水系)  <u>(7) 以降 (略)</u></p> <p>3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関  する重要事項  (略)</p>	<p>(3) 霞ヶ浦導水事業  事業目的 (略)  事業主体 (略)  河川名 (略)  最大導水量 (略)  予定工期 昭和 51 年度から平成 27 年度まで  <u>なお、事業を継続しつつ、予定工期の見直しを速  やかに行うものとする。</u></p> <p>(4) ～ (5) (略)</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>(荒川水系)  <u>(6) 以降 (略)</u></p> <p>3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関  する重要事項  (略)</p>